

面会制限の変更について

長崎市内における新型コロナウイルス感染者減少に伴い
令和2年10月1日（木）より
面会制限を変更いたします

面会できる方

- 病状説明等で病院が呼び出した方
 - 主介護者（キーパーソン）の方1名のみ
- ※ 面会は2回/週まで
※ 1回の面会時間は15分まで

入館時のお願い

- マスク着用・手指消毒の徹底
- 受付にて検温・問診票へ記入

面会時間

原則 14:00～17:00 に来院をお願いいたします

入院患者さまの生命を守るための対策です
ご理解 ご協力をお願いいたします